

生野中学校区 学校適正配置検討会議（第8回）会議録

1 日 時 令和3年7月21日（水） 午後7時から

2 場 所 生野区役所 6階大会議室

3 出席者

(委員)

石川 隆久委員、浮田 和之委員、大西 範幸委員、小倉 誠太委員、金城 知男委員、
金 賢一委員、小谷 忠司委員、菰池 愛委員、下村 泰子委員、古瀬 浩久委員、
森 秀直委員（座長）、吉田 貴司委員

(学校)

楠井 誠二（生野中学校長）、松永 かおり（林寺小学校長）、中山 吉一（生野小学
校長）、庄司 量士（舍利寺小学校長）、禰宜田 陽子（西生野小学校長）

(教育委員会事務局)

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、川本 祥生（総務部長）、上原 進
（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、櫻井 大輔（生野区副
区長兼生野区教育担当部長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役
所地域活性化担当課長）、樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来
担当課長）、大川 博史（生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部
生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野
区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課
長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、竹口 一吉
（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員
会事務局総務部教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係
員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

(傍聴)

0人

4 報告

- (1) 通学路の安全対策について
- (2) いきいき活動後の児童の引率について
- (3) 教育内容について

5 議事要旨

【通学路の安全対策について】

(1) 行政からの報告

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料1に沿って報告)

- ・令和3年6月8日(火)19時00分～生野中学校区学校適正配置検討会議の安全対策専門部会(第3回)を開催しました。
- ・「時間帯通行規制、信号設置については必須である。現時点の通行量等だけで判断するのではなく開校することで児童の通行量が増えることも考慮し検討すべき」というご意見について、時間帯通行規制、信号設置に対し必須であるというご意見があったことは警察へ伝えてあります。当該箇所が重要地点であることも踏まえ、引き続き調整してまいりますとお答えしています。なお、部会の時はお伝えしていませんでしたが、現在、各小学校に通学されている児童が生野未来学園の校地に通学すると仮定して、時間帯通行規制要望箇所や信号機等設置要望箇所に何人の児童が通るのかを各小学校で数えてもらい警察に報告し、検討いただいているところです。
- ・「時間帯通行規制について、周辺の企業や利用車両の調査を含め、周辺地域への了承が必要であれば、その了承を取り、警察に相談してはどうか。できることから進めるべき」とのご意見につきましては、ご意見があったように、先行して周辺地域の了承をとる方法も検討し、現在、準備を進めているところです。
- ・「資料上38は、結局何も対策がされないということか」とのご意見につきましては、工営所へ、カラー舗装(ニート舗装)ができないか検討いただいております。
- ・「義務教育学校として、1つの学校ではないのか。7～9年生だけ通学路が指定されていないことも仕組みとしておかしいのでは」というご意見につきましては、中学生相当の7～9年生に通学路を指定するかどうか、教育委員会事務局に確認することとしています。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・僕、部会には出てるんですけども。今、言うてた時間帯通行規制のどこ、是非とも必須ということで各小学生の人数を把握して警察へ提出したと言うておられましたけども、現状通学してる中学生の数は入れないんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・中学生の数を入れての報告は、しておりません。

(委員)

- ・その辺がね。これ前も部会の皆言うてましたけど、ここ絶対にしてくれっていう気持ちで、やってくれ言うてませんでしたか。それやったらちょっとでも中学生の数も入れて、これだけ通るんですよ言うてアピールせんとあかんのちゃいますの、警察に。その辺が

もう前も言うたけど。ほんまにやる気あるのっていうとこ違うんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理))

- ・ご意見として承りますので、その辺も合わせて警察の方には申し入れしていきたいと思
います。

(委員)

- ・これ何回も言うてませんか、こんな事。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・中学生、今時点で通学路の指定というのがないというのもあるので、今、ああいう表現
になったと思います。ただ、この部会の中でご意見頂戴してました、事前に近隣の方の
承諾を得て、それをもって警察に行くというのを準備してまして、もう近々当該の連長
さん、町会長さんに事前にお願いをさせて頂いた上で、近隣のこの沿道の方に承諾を得
るという段取りを今進めてるところです。
- ・これもいきなり連長さん、町会長さんに行くのではなくて、こういうのをやりますとい
うのは事前にまた皆さんにはお知らせした上でやらせて頂こうと思っておりますのでよろ
しくをお願いします。

(委員)

- ・ちょっといいですか。聞きたいんですけど、この間も事故ありましたやんか。今もう一
回、国の方向、きちっと通学路とか見直せっていう話の中で、地域からこういう要望が
あがってきても警察はまず人数からって言うんですか。例えばそこで10人しか通らな
かったら、「いやそれは、規制はできませんよ」って言うんですか。そこを教えてほし
いんですよ。
- ・教育委員会とか区役所なんかがこういう方法をとっているから時間かかる。というか、
それは通る通れへんっていうのがあるでしょ。それやったらもう別ルートとか、色々考
えなあきませんやん。僕等は子どもの安全を守るためにこうやって一生懸命やるわけ
でしょ。それに対して、通学路に子どもが少ないから、そんな規制はできませんって
言うのか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理))

- ・今、信号機とか横断歩道、設置する際には、一定基準的なものっていうのも確かにある
のはあるんです。信号機を設置するんやったら1時間あたり300台以上を通過すると
かですね。横断歩道を付けるのであれば、車が通る部分が3.5メートル以上あることが
必要とか、基準的なものはそういったものがあったりするんですけど。ただそれだけや
なくて児童の通行量とかその状態を勘案して総合的に判断するという事は仰ってる
ので、児童の数が少ないだけで判断するというわけではないとは仰ってます。

(委員)

- ・いやそれはちゃっちゃつとさえ、ちゃっちゃとやってくれるわけでしょ。何時間も止めるわけじゃないねんから。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今、委員からございました、先日の八街市の事故を受けて国の方も動き出してます。正確な日付は記憶定かでないんですけども、今月上旬ぐらいに国の方から大阪市に通知が来ました。そこで通学路に関しての再度の点検。過去から、こういう事故が起こるごとにそういうのは出てるんですけども、今回、通知来てる分と言いますと、地域、保護者の方から要望があって対応できてないものとか、そういうのも確か項目の中にはあったかと思えます。
- ・ですので今回、まだそれも学校にちょうど教育委員会から通知がいったところですので学校長とも我々相談しないといけないなどは思ってるんですけども、今、取り組みここで進めさせて頂いてるもの、それと例えばここはこんなだからこういう代替案となってるようなものも含めて、今回、挙げていく分には、そういう内容も挙げていかないといけないというふうには思ってるところです。
- ・本当にちょうど国からの通知が出て教育委員会から各学校への通知がいったところですので、まだ具体的な話は校長先生とはできてないんですけども、そこはきっちりやっていくというのが1つあります。今回の話だけでなくこれまでに要望があってできてないところというのも当然対象になってきますので、今回の調査ではそういうのが対象になってると。
- ・ただ、あと、1つだけ。今回その調査が挙がっていくことによって、どういう即時性を持った対応をされるのかというのはまだ何も明確になってない状況がありますので、そこについては今後の動きの中でご報告できるようになれば、ご報告はさせていただきますと思います。

(委員)

- ・ていうか、新しい学校で何も見えてないわけよね。今のところ通学路に関してだって、何に関してだって見えてないわけでしょ。子どもがどんな動きをしていくのか。車がどれだけ走ってくるのか。ていうのも内容を見てるわけじゃないんです。やっぱり親の心配っていうのは絶対出てきてるわけやねんから、そこら辺をやっぱりクリアに。それやったらもう1回警察呼んでよ。警察から地域の方としての要望じゃないけど、話し合いを持ってもらうっていうのを。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・その方向でも警察と話してみます。

(委員)

- ・で、要望こちらが出して直ぐそれをどういうふうに答えるか。いつも間でクッションに入ってるから、「いや検討していくんです」「何がですか」となる。検討ってなんやねん

っていう話。子どもの命を守るために必死やっっていう話やから、それができるかできないかだけの話やねんから。できないならできるように、何とか皆で頑張るしかないねんから、そうでしょ。だからそちらサイドだけで一生懸命頑張ってます、情報集めてますっていうんじゃないで、僕等も一緒にきてんねんから。何らかの形でできるんちゃう、やり方として。私がやります、私がやります。言うてくれるのはありがたいけど、できない部分が多いんよ、やっぱり。ほな地域の声として挙げるっていうのも1つの作戦やし、方法やし。

(委員)

- ・そやから、それをするんやったら、役所は役所間で話してもらって、地域は地域からの陳情っていう形で直接言うべきやねん。

(委員)

- ・いやだからそれを俺らの陳情をポンって、今挙げるのは簡単やけど。

(委員)

- ・いや、そやから役所の立場があると思うねんけど。

(委員)

- ・いやだからあんたがやっぱり役所を立てて、その中で地域との伝達を、例えば、行政と話し合いを持たれへんのかっていう案を出すのも1つやと思う。いいよ、なんぼでも。そちらに全部言いについて。それやったら地域の声、現役PTA役員がいっぱいおるんやから、現役役員の子らも切実な思いやわ。
- ・コロナで逃げられたらたまらんからね。もう言うても7月や。この時期「あ、ここちょっとここ詰めようぜ」っていう時期ちゃうんかな。
- ・それやったらもう、呼んでよ警察。そのために代表集まってもらってんねんから。ましてやうちの校長なんかやっぱり毎朝回ってるわけやねんから、一番状況分かってるわけや。そういう人達の声聞いて話し合った方が早いんちゃう。今ここで警察に確認しろって、手抜いてるって言ってるんちゃうで。もうちょっとスピーディーにできる方法を考えようって言うことやね。それが警察呼んでこっち側がええって言うのが正しいのかどうかわからへん。でも、今の流れで見てたら、多分、無駄に時間かけてる。信号機一個だってもう大分前から言ってるはずだから。それに対しての答えがまだ言えてないとか、何台車が通らなあかんとか、そんなのわかるやん。ましてやうちの現行の地域内やったら道路でかくなるから、それでどれだけの車が走ってくるかがわかれへん。でもその中でやっぱり子ども達の安全を確保できるようにしていかなあかんわけやから、その方が早いんちゃう。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・警察の方と話した上で、はい。対処できるかどうかも含めて話します。

(委員)

・もう本当に早く。時間ないで。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・わかりました。

(委員)

・ここは本当は、一番最初に決まっていかなあかんところやねんから。

(櫻井生野区副区長兼生野区教育担当部長)

・副区長櫻井でございます。本日、頂きましたご意見含めまして、一度また警察署、副署長なりと、一度意見伝えましてですね。何ができるかをまた含めて検討していきたいと思っています。

(委員)

・決定権ある人やなかったらあかんねん。来るのは。警察が来るのに、来てもらう時にある程度の決定権もって。「あ、これ持って帰りますわ」ってやられたら、ほんならもうややこしいやろ？ある程度はそれやったらそういう方向に進めますとか言える人を呼んでもらわんと困る。そうでしょ、そこら辺の下っぱが来たって仕方ない。

(櫻井生野区副区長兼生野区教育担当部長)

・一度その辺も含めて相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

・他意見ありますか？

(委員)

・今、来たところなんですけども、今、通学路の話されてて、来年4月、言ってみたら小学校1年生になる子ども達で、通学するのにめっちゃ遠い子どももいてるわけです、正直ね。そういった子どもが、安全面と絡むんですけども、安全にちゃんと未来学園まで通えるような仕組みっていうんですかね。それっていうのはもう確定されてますか？検討中ですか？いかがですか？

・結構大事な事言ってるつもりなんですけど。

(委員)

・さっきもそやから部会でこういう話が出てるのに、まだなんでそんな答えやっていう意見やったんですよ。それは役所の方もきっちり解ってはるやろうし、警察ともやってる間の中やから、ここで完全に決まりましたというのは言われへんかもしれへんけど。

・そのアプローチの仕方をどうしたらええんやっていう話で、そやから役所から役所っていうか。警察も役所も同じ立場やから、中々強い事言われへんのやったら、やっぱり地域からの声としてアプローチをかけるのがええんかとかね。

(委員)

・警察とかっていうのはどっちかといったら、設備とかハードとかそっち側から入っていくじゃないですか。例えば子ども達が1年生の小さい子を何年生かの子が、同じ近くに

住んでる子ども達で何人か集まって行くような仕組みとかね。そういった話も進めるべきじゃないかなと個人的には思ってるんです。その辺どうです。今後、今、検討中やねんやったらその辺考えてもらえないですか。

(委員)

- ・ 集団登校という事。

(委員)

- ・ そうですそうです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・ 学校と今、登下校のあり方ですね。この辺りは協議しているところでもありますけれども、それぞれの校区の今現在、実施してきている集団登校でありますとか、それぞれ別々の登校とかあるんですけれども、これを学校としてどのようにしていくのかというようなことについては、今、共通理解を図っているところなんです。見通しとしましては誘い合い登校という言い方をしようかと。集団登校するとなったらですね、様々そのリーダーを作らないといけないとか。実際、今までやってきてないことを、今年度中に入れるっていうのは中々難しいので、まず初年度は誘い合い登校ということで、誰が誰を誘おうとか、またこのエリアにおる子は見かけたら一緒に来ようねとか、そういう登校の仕方というものを考えております。
- ・ この2学期以降はコロナ禍でもありますので、様子を見ながら今の在校生については、西生野小学校までとか、生野中学校までとか、登校練習しようということも考えております。

(委員)

- ・ どちらかという和林寺であったりとか、舍利寺さんであったりが、やっぱり距離的には遠くなると思うんですね。そういうところも含めて誘い合わせの形での登校ということも考えて、なるべく早く結論出して頂きたいなと思います。結構そういう声が挙がってきてるのが事実なのでこういう質問をさせて頂きました。よろしく願いいたします。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・ はい、ありがとうございます。誰が誰をとかまでは明確にはなってないんですけれども、大筋は今固めていってるところですので、大丈夫でございます。

(委員)

- ・ はい、お願いします。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・ 承知しました。

(委員)

- ・ いつから誘い合い登校の話出てるんでしょうか。安全部会の部会長させてもらうことになってるんですけど、そんな話聞いてないですよ。集団登校で集合、今、ほぼほぼルー

トが決まってきたと、ほんでルート変更も要望あったけど、各学校でルート変更はなしと。で、これから集団登校、集合ポイントを作っていかなあかんあつていうふうにしてたんですね。なんでそんな誘い合い登校とかつていう話、どこからいつ出てきたんですか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- これはですね、各学校の状況をお聞きして、生野小学校については集団登校されてるっていう話を伺っております。学校として統一するということが果たしてどうなんだろうっていうのがあります。要するに生野小学校はこのこの集団登校にまで至る、経過っていうのはあったと思うんです。地域のご協力もありますし、またPTAのご協力も、保護者のご協力もあって、集団登校ができてるので、それを崩すということを私、申し上げたのではないんですね。
- 集団登校をしていってる状況でご協力頂けるのであれば、引き続き集団登校でいいのかなというふうには思ってるんですけども。ただ他の学校とのその絡みもありますので、もと生野小学校の子達は集団登校、他は誘い合い登校みたいな表現ではなくて、全体的にそういうのを、誘い合い登校と呼びましょうということで、2ヶ月程前からこの話は出てまして、校長連絡会の方で検討させて頂いて、また生活指導部の先生方にもご意見を伺う中でですね、ようやく今そういう方向性が出てきて、各校長先生の方からそれぞれのPTAの方々に打診をして頂くかという段階でありますので、若干、今日のこの段階において、話がいつてなかったっていうのは申し訳なかったなというふうに思います。

(委員)

- それ先決めなあかんでしょ。集団登校の認識でルートも決まってきた、それで話してるのに「生野小学校はそのまま続けて下さいね」「他校は誘い合い登校します」、いや、1年生どうやって行かすんですか。考えてますか。集団登校やからお兄ちゃんお姉ちゃんおる、高学年もおる。だからこのルートで安全に登校できる。その認識のもと、部会に参加して話し合いを続けてきたのに、今さらその話2ヶ月前から出ますよ、それは違うでしょ。まずそれやったら新学校になるんやから、全校区集団登校化にして、という話し合いから入らなあかんの、今この時期でそれはちょっとおかしい。もうそれやったら部会なんかやめてしまえばいいってなりますよ。
- 何で今そこが出るんですか。2年生でもこの長距離を1人で歩けっていうのは正直しんどいです。自分の学校区じゃない所を歩かなあかんわけやねんから。もう僕からしたらほんまに子どものこと考えてますか、ってなります。
- それやったらもう直ぐに部会を開いて集団登校化にするべく動かなあかんの。認識が甘いんじゃないかなって、それやったら次の部会ではもうその議題で進まないといけないとは思いますが。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・はい、その辺り調整が全くもって上手いことってなかったということですので、早急、今までやってきたことを繋げていくようなことで。また小学校新1年生の安全という点においては、入学当初というのはできる限り1人で来させないというふうなことで調整をしていくところでもありますので、そこも学校説明会等ですね、これから学校選択制で具体的にこの生野未来学園を就学する子っていうのは確定されていきますので、その段階で具体的な名前を落とし込んでいくっていう作業になってくようかとは思いますが。

(委員)

- ・これでいいですか。
- ・集団登校と誘い合い登校の違いって、どう違うの。僕から言うたら呼び方が違うのと、集団登校ってがちりと、絶対その集団で行かなあかんっていう概念で思ってるんかもしれへんけど。集団登校っていう名目で緩めたらええん違うかなと。低学年に関しては集団登校でできるだけそれで登校してくださいよと。
- ・ほんで高学年になれば各々自我が出てきて、一緒に行けへん子も出てくるかもしれへんけど基本は4校下、全部集団登校という形で、呼び方をそういうふうにしたらどうなんですかね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・学校によってはですね、今まで集団登校であったのを6年生に過度な負担がかかるという事でやめてきた学校もあるんですね。そこを集団登校という表現にしてしまうとまたそれやるのっていうことで、そこを理解して頂くというものが難しいところがありまして。
- ・ただ一方では集団登校をやっている学校については、それは伝統的に作り上げてきたものでありますので、これをまた緩和しますとか中途半端な形にしてもいけないというふうにも思ってます、そういう点では今現在やってる登校を継承するという、こういう考え方でございます。

(委員)

- ・ただ、学校の位置が変わるんやんな。

(委員)

- ・これは部会でやってよ。ここでは最終的にこうしましょ、いいですね、っていうのがこの会議ちがうの。そんなん俺らの前でやっても仕方ない、ある程度決まった事に対して、方向性をここの皆で集まってね、忙しい中來てるのに。ましてや子どもを登校させるわけじゃない人間が來てるのに、登校させる側の人間がこれだけ言うてて、何してるのって話。部会ちゃんとやってんねやろ。そこでちゃんと説明できないんやったら部会なんかやめたらどう。
- ・それが本当はここで、そういうふうにするんやなくて、早急に決めるんやったら決めて、部会開いて。それでそれをそっちで検討してもらおう。これが警察、さっきも言うてたけ

ど、部会にもあがってる話で、それができへんと本会議まで持ってきてんねんから、もう警察にどう動いてもらうんやっていうのは僕等で決める。聞いてないとか、やってないとかね。どこどこがどうやとかというのは、もうそっちでやってよ。部会の方で、そのために部会長が、部会の人達がおるんでしょ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今お聞きした意見、次回の部会の方の議題として、話させて頂くということで、お願いしたいなと思います。

(委員)

- ・他、もういいですか。部会でしっかりとやってください。それと警察に対してのアプローチも、他のやり方が、地域からの声とかが必要であれば、それはそれでこっちで動くと思うんで。だからなんでも相談なりなんなりしてこうしたいからどうしましょうっていうのを、はっきり言ってもらったら動けると思うんで。
- ・そしたらこの話はこれでいいですか。次部会でしっかりとお願いします。
- ・それでは、次はいきいき活動の児童の引率について事務局より報告ということでお願いいたします。

【いきいき活動後の児童の引率について】

(1) 行政からの報告

(説明者：大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

(報告資料2に沿って報告)

- ・学校再編後の児童いきいき放課後事業につきましては、生野未来学園で行われるということになりますけども、これまでの説明会ですとか意見交換の場で、学校再編に伴います保護者の児童のお迎えの負担軽減について意見頂戴してきました。
- ・昨年の、この検討会議でもご意見頂戴したところです。今日は、来年度の実施に向けて、区として予算を確保して委託実施していこうと考えている内容について、説明していきます。
- ・いきいきに参加する児童は17時までは1人下校が可能な時間帯になりますけども、17時から18時までに下校する場合は保護者の方のお迎えというのが必要になってきます。このいきいきに参加する児童の中で、もとの小学校での保護者のお迎えを希望される場合については、委託する事業者が17時までにもと小学校まで当該児童を引率すると、その上でもと小学校で児童をみて順次お迎えにこられた保護者に引き渡すというものとなっています。
- ・またこの委託事業者については、もと小学校までの引率を開始するまでの間は生野未来学園の校区内で下校時の見守り活動を行うという仕組みで考えております。

- ・17時から18時までのもと小学校でどの部屋を使うかなどは、詳細は今後また調整していきたいと思っております
- ・具体的な内容につきましては児童の保護者向けに今後説明会ですとか、また新入学の説明会などでいきいき放課後事業、本体のいきいき放課後事業と合わせて詳細説明していきたいと思えます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・かなり突拍子な提案というか、素直に思うことなんですけど。
- ・この17時から18時に各学校、もと小学校でどの部屋を使うのか、どんなことを行うのかというのであれば、いきいき活動そのものは、各校の跡地利用の進み具合とかどの様な運用をするのかによって変わるのかなとも思うけど、各小学校で特に低学年の子ども達については、いきいき活動を行っても、コスト的にそんなに変わりも無いんじゃないかって正直思うんですよ。
- ・結局この1時間分担保せなあかんわけでしょ。ほんで引率するのも事業者選定せなあかんわけでしょ。それやったらそれも含めて各小学校で、各もと小学校で、あるいは希望するところがもしも近い所があれば、近い所ででもいいと思うんですけど、いきいき活動をする。で、未来学園についてはいきいき活動っていうのは行わないけども、未来学園の中では、例えば、まあ5、6年になっていきいき行くことはあんまり少ないとは思んですけど。そういう子やったらいきいき、各小学校地に帰っていきいきするよりも、クラブ活動、どんな形なるか知らんけど参加できるような形を作るとか、そういうふう未来学園の中でのいきいき活動っていうのは一切切、全部もと小学校に、各自1つ小学校にその事業として振った方が。
- ・コスト的にこれやったら結局、生野未来学園のいきいき活動と各小学校の17時から18時までの活動と全部せなあかんわけでしょ。それやったら生野未来学園のいきいき活動いらんのちゃうのと思うんですけどね。各小学校で最初からやった方が話早いんじゃないの、はよ迎えに行きたいわっていう親ももしかしたら出てくるかも知らんしね。はよ迎えに行くねんっていう時に、じゃあ17時前だからということで引率のいないから未来学園まで来てくださいよということになるかもしれへんしね。
- ・それやったら今までだったら各小学校のどこに行けててんけどなあ。ちょっとはよ行きたい時にはとかね。そんな事も出てくるやろうから、是非とも跡地運用とも絡んでくるので今すぐにそうしましょう、じゃあできませんという話にはならんと思うんですけど、是非とも跡地利用の範囲の中で一緒にご検討して頂けて、いきいきを各小学校跡地に全部振っちゃうというのを是非とも検討して頂けたらいいかなと思います。アイデアの1つです。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。コスト的な面でのご意見非常にありがたいと思えます。一応

この事業最初、私、説明がちょっと簡単にというか荒かったんですけども、基本的にはそのいきいき放課後事業というもの自体は大阪市全体の制度としてあるんですけども。これは実際の小学校で行うという事になってまして、あと、これまでの意見その説明会とかの中で頂いた意見で学校が遠くなる事によってお迎えに行く、要はお仕事の都合でお迎えに行くのが間に合わない。そういった方が出てこられるということで、何か代替、対策が無いかということで検討をさせて頂いたところです。

- ・実際のいきいき自体、学校が終わって放課後に子ども達がせっかく沢山の子ども達、再編によって沢山の子ども達で、皆が皆いきいきに残るわけじゃないですけども、残って遊ぶ中で、そこで分かれていくというのもやっぱり子ども達にとって寂しいんじゃないかといったご意見も、これまでありました事も含めてこういうスキームで考えさせて頂いたところです。また何かそういうご意見ご提案とかありましたら。
- ・今はもう、これ実はこの春に再編しました御幸y小学校と中川小学校、大池小学校になってますけども、そちらの方で既にこの4月から実施しているスキームでして、今のところそちらの方でいきますと、特に大きなトラブルというのはなく、子どもを連れ帰るといふ部分に関して、利用頂いてる保護者の方からは、高評価を得てる。これはあくまでもデータをとったわけではないですけども、利用頂いてる状況になってます。またご意見とかありましたら頂戴したいと思います。

(委員)

- ・ありがとうございます。他、ありますか。

(委員)

- ・この資料のフローに沿って確認なんですけども、生野未来学園校区内で「下校時の見守り」って書いてます。これは誰ですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・この右側半分が委託事業者のイメージになってます。

(委員)

- ・見守りは委託事業者でいいですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・はい、委託事業者が実際に定点で見守りをするのか。巡回型ですかというのはまだこれは全然決まってはないです。ただ委託事業者が下校時間帯に見守りをして、17時にもと小学校に子ども達を引率するのを間に合うように生野未来学園に行き、そこからもと小学校に連れ帰るといふ形になってます。

(委員)

- ・この見守りっていうのは言葉だけ聞くと、地域の方の見守りっていうふうに解釈もできたので聞いてみたんですけども、第三の委託業者がやります、地域はやりませんという事でよろしいですか。地域の方が第三の委託業者になるっていう事はないですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・要は受注される可能性ということですね。

(委員)

- ・そこを聞きたいです。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今回、大池小学校でやりましたのは完全な入札という形で事業者を募集しました。
- ・契約方法に関わる事なので、今、明確なお答えというのは出来ないんですけども。大池小学校が最初にやりだした形にはなってきます。で、それは今、単年度でやっています。ただ実際に今回やる予算をこれから編成する作業には入っていくんですけども、こういった事業が単年度のままでいいのかどうか。で、その受注する先が完全な民間事業者だけでいいのかどうか。というのは今、検討してるところです。
- ・契約案件に関わる事なので今どこまでご説明できるかどうかもありますが、可能性はゼロではないというふうに思っています。

(委員)

- ・凄くそれ大事な事だと思ってて、委託業者を募集する事になるんだろうと思うんですけども、その時に例えば実績のある第三の委託業者。誘導したりとか、あと、もと小学校で児童の監視を1時間なりするわけでしょう。これ、午後5時から6時ぐらいまで、ただの近所の人が見るわけではないので、というところを考えるとやっぱり安心を求めようと思ったら、それなりのやっぱり責任をもってやってもらえる委託業者さんが入らないといけないんじゃないかなと思ってますね。
- ・地域の方が例えばやってくれるって手を上げて頂く事については別に何等問題ないんですけどもね。ただ実際それでやってみて、もし例えば何か問題があったりとか事故があったりとかした場合には、この責任って、じゃあ誰が負うんですかっていうことになるんですね。地域の方がその責任取れるんかなと思うんですよ。これが例えば全く違う第三の委託業者が責任を取りますと、生野未来学園とそういうふうな契約をして、その責任を取るって言うんなら、それはそれで納得できると思うんですけどね。
- ・要は地元に住んでる地域の方が親切でやってくれてると、そこで何か例えばケガや事故が起きたと、その責任ってどうなるんやろうなと思うわけです。なのでその募集の仕方、受注するその募集の仕方っていうのも、やっぱりその実績があるところとか教育のなんかそういった資格のある方がいてるとか。何かその安心の持てるものがないと説明しにくいかなと思ってます。是非、早めに検討して頂いて、いい答え出してほしいなと思ってます。
- ・この図だけ見るとなんか簡単っぽく見えるけど、中身凄く濃いなと思ってます。その辺お願いいたします。

(委員)

- ・委託事業者ってあれやろ、法人格がなかったらあかんとかそういうのきっちり決まってるんやろ。NPO法人でなかったらあかんとか。ただ個人で地域の今の見守り隊が、

そのまま委託業者になって見守りをするっていう、そういう簡単なもんじゃないでしょ。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今、大池小学校でやってる分につきましては、勿論その大阪市への入札参加資格を有してる事、それ以外にも、今手元に明確に資料無いんであれですけども、参加資格要件というのは定めてます。

(委員)

- ・それに合った人やないとあかんから、そんだけ責任を持ってできる事業者やないとあかんということでしょ。
- ・お金をもらう事やねんから、それはきっちりとそれでやると思うんで、地域からほんだら何人か集まって、私等が委託業者になりますっていうそう簡単なもんじゃないと思うんで、それは全然関係ないでしょ。

(委員)

- ・お金っていつまでもつの。
- ・市長が替わったりしたらどうするの。経費の無駄遣いやってオンブズマンとか入ってきたらどないすんの。「これ無駄やで、無駄や」と。変な話やけど。
- ・今、地域の責任っていうのも聞いたけど、俺等も防災やってるからあれやけど、色々やっぱりその辺の声は聞くよ。防災やってたら。助けた事によって死んだらどうすんねん。AEDやった時、女の人に痕が残った時にそうやって言うんや、責任が伴うんや。やっぱり裁判とかになってる。
- ・あと、俺はいつまでもその予算が続くとは思えへん。
- ・だからどこか信頼関係のあるところがきちっとやっていく。問題があった時には行政がきちっと責任を取るって話やから、それくらいはやってもらっといた方がええんちゃうんかな。俺はそう思うけど。

(委員)

- ・今は委託業者の責任になってくる。

(委員)

- ・でしょ。だからお金が今はあると。
- ・最初のうちやから政府も払う。
- ・ところが先々それで止められるっていうのは、その時止められた1年生の立場はやばいなというのが、先々。

(委員)

- ・なくなることはないやろ。

(委員)

- ・いや、わからんよ。

(委員)

- ・なんで。既存でこうなってんののに、特別、急に予算が無くなったからって行って委託業者をやめます。地域でお願いしますって言うたら地域めちゃくちゃ反発するやんか。ほんで子どもがもしなんかあった時にどうすんねんっていう。
- ・昔プールの監視員の何かで、子どもが亡くなったりとかした時もあれ凄い問題になったけど。結局その業者を選定するのにちゃんと選定できてなかったっていうので、行政に凄い責任があったと思うんやけど、それと同じでこれをやりだした時に、この中で事故とかそういう事があつたら、その業者が責任取られへんとか、なんか手抜きをしてたっていうことになったら、それを選定した行政が凄い責任を問われるから。そやからこれをやりだしたらそれを途中で止めるっていうことはないでしょ。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今回この予算を組んでますのは、この学校再編によって実際に経費、4小1中が1校になりますんで経費が節減されるっていう面は出てきます。その節減される財源をベースに今回これ予算組みにいてます。これについては未来永劫かといわれると、当然未来永劫ですという約束を出来るものではないです。これは率直に申し上げて。当然そういうだけではなくて、毎年の利用実績、利用者の状況、実績というのを見ながら検証して、その事業効果っていうのを見ないといけないというような、これ役所なんで出てきます、というのがあるところまでは今はお答えできるんですけども。それと後、責任問題とか資格の問題については委員からありましたように、保護者の方、実際の当事者の方の不安を払拭できるようにきっちりとその辺は整理してやっていきたいと思えます。

(委員)

- ・他、意見ありますか。

(委員)

- ・これは下校時だけ。登校時にもできたりするんですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・はい、今回事業としてやるのは下校時のみとなっています。登校時につきましてはこれまで地域の方に見守り隊とかご協力頂いてる分、これをまた改めてお願いをさせていただきますとは思ってるんですけども、ご協力の方頂けたらというふうに思います。

(委員)

- ・すいません。だからその中身ですよ。マニュアルというかそれをやっぱり知りたいな一っていうふうに、今ある程度決まってるって仰ってましたけど。だから誰でもできるような条件ではないって言うておられましたけど、その条件っていうのをははっきりとやっぱり知りたいなと思うんですけどもね。
- ・例えばいきいきとかやったらこの人数に対して2名は絶対必要とかなんか決まってると思うんですよ。もと先生は何人かは、必要かとか、いきいきに関して決まってると思うんだけど、そんなんとかも入ってるんかどうとか、その辺りを知りたいんですけど

もね。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・既にこの春からやっています大池小学校の形でどこまで、お渡しできるかっていうのは確認した上で、出来る限り今、頂いてるご不安な点を解消できるような形、お渡しできるものがあればお渡しさせて頂きたいと思います。
- ・仕様書を作ってやっていますけども、その中には事細かく色んな条件、指示、入りますので、規則的に出せるものか出せないものか、どこまで出せるのかというのは確認させて頂きたいと思います。

(委員)

- ・すみません。これ、新1年生はどうなっています。4月からの下校。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・新1年生も同じ対象になってきます。

(委員)

- ・昼の給食のタイミングで帰られるじゃないですか。その時からもうこれはつくんですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・個別のこれはイメージで14時半って書いてますけども、勿論、時間、日によって変わることもあります。そういうのはきっちり学校と調整しながら、学校と事業者と調整しながら対応していくということになっていきます。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・その件については1つ付け加えいいですか。
- ・これは学校の4月なんですけれども、スタートカリキュラムっていう物を作ってまして、1年生がだんだん小学校生活に慣れていけるようにということで、下校については大卒この地域についてはこのグループで帰ろうねっていうことで先生が分担して地域の方まで帰ると。いきいきの子と一緒に帰らずに、いきいきでキープするという形になっていきます。
- ・それを約1か月ぐらいうりまして、子ども達がそれぞれ帰れるようになっていくような段階を踏んで下校していくという形でございます。

(委員)

- ・これ、解散の話とかも決まっているの。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・これから決めていく形です。

(委員)

- ・ちなみにさっき大池さんの話、結構出てるじゃないですか。それが実績やからっていうのは分かるんですけど、それって例えば一元化されたものなのか、それとも規模によって変わっていくものなのか、その基準っていうのが。例えばこれの人数、大池さんの方

で20人やったと、今度、地域の広さと生徒数で、いや40人いるでしょって、倍おるんやからってというようなことになっていくようなもんなのか。

- ・委託するに当たって人数増えるのであれば料金が上がる、その時に例えば子どもを通わせてる家庭への負担額とかが上がったりとか、例えばいきいきの金額が変動するような事ってというのはあるんでしょうか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・まず、いきいきの方に関しては今、普通に事業としてやってる分と何ら変わりありませんので、いきいき本体としては年間の保険料だけで変わりはないです。
- ・今回、この区で事業として実施します内容につきましては、今回の学校再編による節減額をベースに区として予算を取ってやりますので、保護者への負担を求めるといふ形にはなっていないです。
- ・後、大池小学校でやってるケースでいきますと、事前に何人が申し込まれるかというのを毎日、日ごとに人数を確定させます。その人数に応じて引率する事業者、例えば、子ども、お子さん、もと小学校まで連れ帰るお子さんが10人以内であれば、この事業者が引率するのは2名というふうな形にしてまして、そこを人数超えると大人の数が増えていくという形でやっていますので、イメージとしては同じような形で組んでいくという形になります。

(委員)

- ・他ないですか。そしたら、次、教育内容について事務局よりお願いいたします。

【教育内容について】

(1) 行政からの報告

(説明者：樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

(報告資料3に沿って報告)

<パワーポイントによりスクリーンを使用して説明>

- ・教育内容についてご説明させていただきます。この内容は、9月、保護者に届けられる学校選択等の参考にするために学校案内を作るんですけども、その内容を踏まえておりまして、自分事として捉えやすく頂くために問答形式で作成しております。
- ・御要望のあった小学校単位でのPTA説明会や9月以降の学校公開、説明会に先駆けて本検討会でご報告をさせていただきます。

(2) 質問等の概要

(特に質問等なし)

【その他(学校選択制および在校生の指定校変更の特例)】

(1) 行政からの報告

(説明者：大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・来年4月の新入学生からは西部地域も学校選択制の対象地域としまして、区内全域の小学校中学校を選択できるということになりました。
- ・学校再編のタイミングで在校生についてもこれまで、通学距離などを考えた上で学校選択できるようにしてほしいといったご意見を頂戴してきました。
- ・こういったご意見を踏まえまして、出来るだけニーズに応えることができるようにと、特例といたしまして来年4月、令和4年4月の学校再編のだけの特例としまして、生野区内の児童が、具体的には現在の1年生から5年生については新たに開校することになります、生野未来学園、大池小学校、田島南小学校を希望できるようにいたします。
- ・また、今の現在の中学1年生2年生については、生野未来学園を希望するということができるようにもしてまいります。
- ・先程の学校選択制もそうですけども、今回の在校生の特例につきましては受け入れ可の人数の枠がございます。どうしても枠を超える希望があった場合は抽選になりますけれども、そういったことも含めまして、この学校選択制と今、申し上げました在校生の特例については8月下旬から9月頃に案内の方をさせていただくこととしておりますのでよろしくお願いたします。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・人数って何人ですか、結局。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・人数、各学年によって変わってきます。当然、例えば生野未来学園ですと1学年3学級相当でこの4小再編なってますので、その3学級でいく規模の総数といいますか、それが上限になってきますので、学年によって今現在の人数が違うので変わってくるという形になります。

(委員)

- ・何%がいけるとか、そんなんじゃなかったんですか。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・何%がいけるといわけではないんです。あくまでもこれまでの学校選択制、東側でやってる分でいきますと新入学時、新1年生だけなんですけども、そこが学校によって若干名という枠であったり、10名程度という枠であったりとか、学校によって当然そのキャパと、元々校区内で入学する予定の数も違いますので。

(委員)

- ・大体5%ぐらいで見といたらいいぐらいですか。

(委員)

- ・40人学級の3クラス。35人はいつからなるの。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今1年生、2年生が35人で、来年は3年生が35人になっていきます。

(委員)

- ・その3クラスやから105名に満たない人数やったら、80名やったら、3クラスやから105やから、70人で、71人おったら3クラスになるでしょ。ほんたら71人でキャパが105やから、あと105人まではオッケーということでしょ。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・イメージとしては、はい、そういう形になります。で、率というのはありませんでして。ただ、今回大規模なその在校生についてもこういった特例設けますので、今、予測というか簡単に申し上げにくいんですけども、これまでの学校選択制、新入学時でいきますと抽選になったケースというのはあまりないです。ただ、逆に学校選択制で違う学校を選ばれた方の割合というのが大体5%から10%程度っていう数字はあります。

(委員)

- ・他区に跨ったらあかんのでしょ。特別な理由がない限り。例えば、天王寺区から来るとするのは駄目なんですよ。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・あくまでも生野区内での選択という形になります。

【その他（標準服等の進捗状況及び今後の予定について）】

(1) 行政からの報告

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・標準服等の進捗状況等につきましてお知らせいたします。今日お手元に参考資料という1枚ものがあります。標準服等の進捗状況及び今後の予定という分でございます。そちらの方をご覧頂きながら、また、今日何枚かこれまでお配りしてきたものを、改めてお配りをさせて頂いているんですけども、この一番最後の部分ですね。
- ・エンブレムのサンプルと言いますか、今現在候補が掲載されておりますので、それも併せてご覧頂けたらと思います。7月に各学校におきまして標準服等の展示をさせて頂きまして、児童生徒保護者の方々にご覧頂きました。また標準服の上着等に付けるエンブレムデザインは6月に生徒にデザインを募集いたしまして、9件の応募がございました。現在の標準服等エンブレムデザインのアンケートが終了いたしまして、集計しているところでございます。
- ・今後の予定はアンケート結果を参考に8月4日の専門部会において選定した後に、検討会議において意見交換の上、決定いたします。12月は各学校、会場に貸与する標準服等の採寸を行いまして、1月は各学校会場に新入生向けの標準服等の採寸を行います。これは先程述べさせて頂きました。貸与分の標準服等を3月末までに各学校に配布いたします。以上でございます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- いいですか。制服、こないだ見させてもらったんですけど、全体的に全部暗い色。
- 部会を批判するとかそういう意味じゃなく、僕個人の意見として、さっき言うてたみたいに、林寺とか舎利寺とか距離も伸びるのもそやしな。例えば夕方帰るとかいうのに、あの暗い色はどうなんみたいな個人的にね、思ったんでちょっと聞かしてもらった。

(委員)

- ただ、その反射のボタンがついたりとか反射のテープがあったりとかするんで、暗くなっても車とか、そんなんで反射するからっていう安全性は考えられてます。
- それと大阪市内全般で見て、明るい色というか、茶色で決まったりとか、ベージュで決まったりとか、グレーで決まってる学校というのはほぼないんで。だから、業者も何パターンも出してもええっていうんやったら色んな色出てくると思うんですけど、一応いっぱい出してもらっても選択するのがまた難しいし、同じやつばかりが出てくるっていうので、2点だけ出してくださいっていうことに絞ったんで。

(委員)

- 後々の事を考えたらっていうことで、やっぱり標準的なああいう色になんのかなあと思ってる。

(委員)

- うん、一番そやから、大阪市内ではええ服をって思ってやってるんですけど。

(委員)

- 服の素材とか、色目とかね。

(委員)

- 色目ね、色目もそやから色んなパターン。
- そやから明るい色というのはやっぱり飽きに来て、お金がかかるとかいうんじゃないくて、やっぱり飽きが来たりとか、それがええっていう子もいてるかもしれへんけど全般的にはやっぱりシックな色の方っていうので。冠婚葬祭とかにも着ていけるっていうのが制服なんで。それで、ああいう色目に、全部が指定したわけじゃないんですけど、あれになってしまいました。

(委員)

- すんません。僕も見させてもらったんですけど、現状、例えば今、着てる林寺小学校とかの制服から比べるともう凄くおしゃれでいいんですけど、やっぱその時の値段から比べると倍近くは変わってきますやんか。その辺りっちゃうのは、もうしょうがない、今の流行りからしたらそうなるっていうことですよ。

(委員)

- 林寺とか西生野もそうやけども、使ってるやつっていうのはイートンっていう襟がないやつ、素材もポリエステル100%の以前からある素材使ってて、あれが日本全国で何万着、何十万着単位で作ってる服なんですよ。だから、それはコストが安くなります。

でも、今度、新しい新校になるに当たって制服募集した時に、ある程度価格が上がるのは仕方がないけど、特別に中学校の服みたいに上がるっていうことは、無理やっていうことで、それで募集要項にも書かしてもらったんで。

- ・多分あの服で、あのパターンで、あの価格で決まれば、大阪中でも絶対に高くはないと思いますわ。僕も専門でずっとやってたんで。だからその辺は大丈夫と思うんですけど。保護者さんにしたらね、一番最初入る時の負担とか。

(委員)

- ・今までのイメージがあるみたいで、えー高いやんっていうのがあったんで、でもこの前の話から聞いてとったら、すごく安くはなってるというのは仰ってたんで、まあその辺りは知らないから、やっぱり単純に高いと思ってしまうのかなあというのが、その辺り説明できたらなあと思ったもんで。

(委員)

- ・その辺がやっぱり、他校で決まってる価格を見たらびっくりするぐらいの値段になってますわ。だから、ある程度、価格は絞ってくれてると思うんですけど。
- ・それと素材、機能面っていうか素材面に関しても凄い伸びるとかね。バイヤスやったら伸びるんですけど、普通に伸ばして、今までやったらストレッチ性っていうのは7%とか9%やったやつが、多いやつやったら20%とかあるんで。だから着やすい、その分長持ちするやろうっていうことで一応検討はさせてもらってます。

【その他ご意見（学校体育施設開放事業について）】

(委員)

- ・ちょっともう1点だけ、色々問い合わせがあってあれなんですけど、一応、今まで跡地利用に関する事なんですけども、今までやってた施設開放事業というのが、どういような状態になっているのかというのも、色々聞きます。
- ・その新しい学校になって今まで使ってた学校が使えるのか使えないのかという。来週には各小学校の施設開放の会議があるとは一応聞いてるんですけども。
- ・色々今まで使ってた施設開放事業というのは、大池小学校みたいに2小学校で使うわけじゃなしに、4小学校1中学校でやってた膨大な施設開放事業とかというのが、その割り振り、勿論その新しい未来学園の1箇所のできるレベルでもないと思いますし、その辺、多分もと小学校での使用ができるとかできないとか、後その管理とかというのは何か、こういうのはできますよというような何か。
- ・それも専門的な施設開放事業の組織で決める事だと思うんですけど、色々言われることもあるんでその辺に関しましては、何かこういうふうになりますよというの決定事項とかありますか。

(櫻井生野区副区長兼生野区教育担当部長)

- ・ご質問ありがとうございます。副区長櫻井でございます。学校再編に伴いまして、学校施設体育事業等3事業ございますけれど、それがどのようなものかという趣旨のご質問と思っております。学体事業等につきましてはいずれの事業もその運営委員会ということで、生野未来学園、校区全体で1本化という形で考えてございます。活動場所等につきましては、その各団体間で調整も頂きますけれども、4校を1箇所で集約するということは物理的に困難であるということも考えられますので、今の学校跡地も含めてご検討頂くことになろうかなというふうに考えてございます。学体事業につきましては先程、委員からもお話ございましたけれども、来週7月28日に、各運営委員会の皆様方にお集まり頂く予定になってございまして、また、生涯学習ルーム事業につきましては各委員長のご指示によりまして、生涯学習推進委員さんが中心となって、その活動場所等について調整頂く予定というふうに聞いてございますので、また来週28日の場でご説明もさせて頂きながらご議論頂くということになってございますので、よろしくお願いたします。

6 主な確認事項

- ・次回検討会議は、8月25日（水）とする。
- ・標準服等専門部会は8月4日（水）を予定し、安全対策専門部会の開催については後日改めて各委員と調整する。

7 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・報告資料1 安全対策専門部会（第3回）開催結果
- ・報告資料1—1 新通学路及び安全対策
- ・報告資料1—2 新通学路安全対策について
- ・報告資料1—3 横断歩道・信号機設置等の基準について
- ・報告資料2 「児童の安全確保と居場所づくり事業」実施内容 イメージ図
- ・報告資料3 生野未来学園の教育
- ・参考資料 標準服等の進捗状況及び今後の予定